

2020年5月4日

テニススクール・ノア大阪天下茶屋校
会員各位

緊急事態宣言の期間延長に伴う臨時休館延長について

会員の皆さまにおかれましては、日頃より弊社施設をご利用いただき誠にありがとうございます。さてご承知の通り、現在発出されております『緊急事態宣言』が5月末日まで延長されることが政府より発表されました。それに伴い、下記の通り臨時休館の期間を延長いたします。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 休館期間： 2020年4月9日（木）～5月20日（水）
※5月21日（木）以降の予定については、政府の発表にありました通り、5月14日（木）に予定されている政府の判断を踏まえて決定します。
休館延長もしくはレッスン再開についてはあらためてご案内いたします。
- 4月期のスクールは、通常12週のところ、6週に短縮させていただきます。
つきましては、6月分受講料の引き落としはありません。
- 4月期および7月期の欠席分は、下記の対応にいたします。
 - ・有効期限：2020年10月期末（12月最終日営業日）
 - ・持越回数制限：なし
 - ・持越手数料：無料にて受講していただけます。（スクールご継続の方が対象です。）
- 今後のスクール再開やスクールカレンダーの変更等につきましては、ホームページやブログ、WEB予約システムのお知らせ、およびメール配信にてご案内いたします。
- お問い合わせにつきましては、下記の方法でお願いします。
 - 電話受付 5/5（火）12時～18時、5/6（水）7（木）10時～18時
 - 大阪天下茶屋校ホームページのお問い合わせフォーム
- 今後も新型コロナウイルス感染拡大状況等により適切に対応して参ります。
また、状況が変化しましたら、随時ご案内させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

ノアインドアステージ株式会社